

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札により売払いたします。

記

1 売払物件

物件番号	所在	種目	構造	数量	都市計画上の制限等
14	青森県八戸市 白銀台1-3-5	宅地	△	319.03㎡	第一種低層住居専用地域 建ぺい率50% 容積率80%
15	青森県八戸市 是川5-13-10	宅地	△	338.63㎡	第一種低層住居専用地域 建ぺい率50% 容積率80%

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 禁治産者等である者、契約の履行に関して不正の行為をした者等予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定する者
- ② 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法第16条の規定に該当する者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に及び警察当局から排除要請がある者

3 売払条件

落札者は、国有財産売買契約締結後、当該契約締結の日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。なお、上記の用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し、または、第三者に貸してはならない。

4 現地説明について

現地説明は行いません。買受を希望される方は必ず現地をご確認下さい。現状有姿での引渡しとなります。

5 入札に必要な書類の配布場所及び入札場所

(1) 入札心得書を配布し契約条項を示す場所

青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎 5階

青森労働局 総務課会計第三係

(電話番号017-734-4111, F A X番号017-734-5080)

※入札日の10日前までに入札参加申込書の提出が必要となります。事前に来局するかお電話等によりお問い合わせ下さい。

(2) 入札場所

住 所	会 場
青森市新町二丁目4-25	青森労働局総務課

6 入札及び開札の日時

※入札日の10日前までに入札参加申込書の提出が必要となります。

入 札 日 時
入札及び開札日 平成27年12月7日から平成27年12月17日までの間 最終日平成27年12月17日締切の後直ちに開札
受付時間 午前9時から午後4時

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金

各自入札金額の100分の5以上に相当する金額を現金又は銀行振出小切手により入札開始前に納入すること。この入札保証金を返還する場合には利息を付さない。

受付を終了いたしました。

30日以内に売買契約を締結すること。

10 契約書作成の要否及び代金支払方法等

- (1) 契約書の作成を要し、売買契約締結と同時に、契約保証金として契約金額の1割以上(円未満切上げ)の金額を納付し、残額を国が発行する納入告知書により、売買契約の日から20日以内に納付すること。
- (2) 売買契約書に貼付する収入印紙、所有権の移転登記に関する登録免許税など契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、買受人の負担となります。

11 買受の無効

所定の期間内に契約を締結しない場合又は所定の期間内に契約金額を納付しない場合は契約無効とし、契約保証金は国庫に帰属することとなります。

12 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本語通貨に限る。
- (2) 契約締結したのものについては、その契約内容(物件所在地、区分、数量、契約金額、個人・法人の区分及び法人にあつてはその業種)を公表するものとする。

以上公示する。

平成27年11月2日

契約担当官 青森労働局長

